

いしい

2018
3

No.201

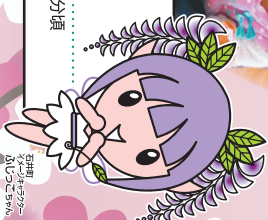


今月の表紙
ひなまつり (石井保育所)

おもな
内容

- 2～3 議会だより
- 4～15 お知らせ
- 16～17 健康メモ
- 19 石井町の歴史写真館
- 21 まちのうごき／町長コラム
- 22～23 いしいスナツ
- 24～25 ふれあい広場
- 26 桜・藤まつり

石井町の広報 ■文字版送(石井有線テレビ)・・・毎日 ■石井町政だより(新聞新聞)・・・毎月第3火曜日 ■フレッツタウン「FM徳島」・・・毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



議会だより

平成29年第4回定例町議会(12月議会)において、町長が当面する町政の重要課題等について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

町政の概要

児童福祉

社会福祉法人有誠福祉会による新しい私立保育園「気延ののりの保育園」の新築工事の進捗状況についてですが、工事は順調に進行しております。予定通り平成30年4月に開園できる見込みとなっております。入園対象児童は0歳から3歳までで、定員90名の認可保育園となります。

学童保育

高原地区の学童保育についてですが、新築工事に必要な国・県の補助金である「平成29年度子ども・子育て支援整備交付金」の交付内示をいただくことが出来たので、現在は新築工事の設計業務に着手しており、繰越し事業として、今年度内に専用施設を完成したいと考えています。

石井地区の学童保育クラブは専用施設を有しています

が、定員を利用希望者数が大きく上回ったため、今年度においては、やむなく5・6年生の利用をご遠慮いただく状態となりました。また、来年度以降もさらに利用希望者は増加する見込みです。従って、国・県の補助金を頂くことが出来るのであればという条件のもとに、既存の施設に増築工事を施し、保育スペースを拡充することで受入可能な児童数を増やしたいと考えています。

学童保育の利用料軽減事業の実施についてですが、平成30年4月より行います。軽減の方法としては、生活保護受給世帯の児童については無料とし、町民税非課税世帯であって、なお且つ、ひとり親世帯や障がいをお持ちの方がいらっしゃる世帯の児童については2分の1の額に減額します。

石井幼稚園改築工事

石井幼稚園改築工事予定地

の文化財発掘調査が完了したことに伴い、去る12月1日に5共同企業体による一般競争入札を執行し、その結果消費税及び地方消費税を除く設計金額3億9,800万円に対し、落札率90・15%、3億5,880万円で姫野組・土肥産業石井幼稚園改築工事共同企業体が落札しました。平成31年4月の新園舎開園を目指します。

時を刻むメモリアルウォール

高原小学校プールの西側壁面を、夢のある明るくアーティスティックなものにするため、毎年卒園生の思い出をタイルに描き貼り付けて時を刻むメモリアルウォールとすることになりました。この実施には、官民一体となって「まちづくり」を進めていく、官民パートナーシップにより地域・民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を図る手法を考えています。

英語教育

台風5号の襲来で延期となっていた大阪イングリッシュビレッジ研修ですが、11月20日石井・高浦両中学1年生227名が参加しました。

大阪イングリッシュビレッジでは、インストラクター全員が外国人となっており、ネイティブな英語で23あるシチュエーションルームで、興味深いカリキュラムを楽しみ、雰囲気の中で体験しようです。

給食センター

給食センターの臨時調理員につきまして、一時期不足状態が続いていましたが、賃金の増額、派遣会社への調理員派遣の依頼をするなどして対応して参りました。来年度は、給食業務に支障がでないように調理及び洗浄業務につきまして民間委託も視野に入れ、検討していきたいと考えています。

四国大学連携事業

夏祭りに続き、四国大学との第2弾の連携事業として、本町PRビデオの制作をスタートし、学生さん達が町内での撮影を開始しています。学生目線での本町をどのようにとらえ、撮影するのかと今年度末の完成を楽しみにしているところです。

老人憩いの家の廃止

以前より藍畑藤クラブ、また、利用者の方々などからお話を進めてきたところですが

藤クラブ藍畑支部長会においても協議の場を設けていただきました。

長年にわたり本町の高齢者の方々の憩いの場として、その機能を發揮してきましたが施設の老朽化に加え、藍畑公民館新築移転による利用者の移動並びに本町の抱える課題や財政事情から今年度末をもって用途廃止したいこと、そして、今後の跡地活用について説明しました。皆様からは、未来の石井町のためならと、廃止の方向でご理解をいただきました。

介護予防対策

石井町では現在、いきいき100歳体操を実施していただけの団体を募集中です。

いきいき100歳体操は、筋力をつける体操です。この体操を、1か月ほど続けると、まず筋力がついてきます。筋力がつくと体が軽くなり、動くことが楽になります。また、転倒しにくい体になるので、骨を折って寝たきりになることを防ぐことができます。

筋力をつける運動は、高齢者で週1回から2回程度で結構です。1回運動してから、2、3日休んで筋肉の疲れを取った方が、逆に筋肉が付き

やすくなります。

体操後には、茶話会やレクリエーション等を行っていたが、地域住民の通いの場が町内に普及できるよう努めていきたいと考えています。実施していただける団体の方には、理学療法士を派遣するとともに、かわいあいふじっこちゃんのノボリを提供していただきますので、皆様のご参加をお待ちしています。

■インフラ整備事業

町道石井50号線改良事業についてですが、農大跡地区間の延長250mの改良工事を6つの工区に分割発注していましたが、それぞれ竣工し、改良工事については完了しました。

八坂橋の架け替えを計画している町道高川原33号線改良事業ですが、橋脚工、左岸側護岸工について発注しました。非出水期中の竣工を予定しています。

また、橋梁長寿命化対策事業としては、長寿命化修繕計画により御所地橋及び一丁地東橋の橋梁補修工事について、近日発注予定です。

石井町が管理する橋長2m以上の橋梁357橋について、5年に一度の頻度で点検

を行う定期点検事業につきましては、これまでに183橋の点検を終え、今年度は、131橋の点検を発注しており、点検及び補修工事により橋梁の安全性、信頼性の確保に努めています。

■「阿波国分尼寺跡」史跡整備事業

史跡整備に伴い町道尼寺19号線の路線の認定の一部を廃止します。

尼寺教育センターで11月16日に尼寺・内谷地区の方を対象に開催した地元説明会では、事業計画に賛同をいただきました。

■まちいち集会

今年度は『未来への飛躍に向けて』というテーマを掲げ、10月3日から17日まで、町内5箇所の公民館において開催しましたところ、延べ159名の皆様にご参加いただき、解決していかなければならない課題等へのご意見、また、より良いまちづくりへのご提言等も数多くいただきました。

これらのご意見、ご提言等については、町内部で検討・協議をおこない、解決・実現に向けた取り組みをおこなっていきます。

今年度のまちいち集会でいただきましたご意見、ご提言等への本町からの回答並びに説明を取りまとめたものを、現在、役場前、中央公民館及び各分館に設置の掲示板に掲示しているほか、石井町ホームページにアップロードしています。

■石井町総合戦略の推進に係る連携協定

石井町と四国銀行、阿波銀行及び徳島銀行の4者による石井町総合戦略の推進に係る連携協定を締結しました。

これは、かねてより町内の各支店を拠点とし、地域の経済活動等に多大な協力をいただいている3行より、現在本町が推進する地域の活力向上、また人口減少抑制を目標とした石井町総合戦略の取り組みに対し、金融機関が持つネットワークやソリューション能力を活用したご協力をいただけるということで実現したもので、現在すでにご協力をいただいている企業誘致や事業者支援に関するもののほか、今後は本町の空き家対策事業に金融、経営、資産活用等の専門家を派遣していただくなど、幅広い分野での課題解決に向けた協力をお願いいたします。

たところ です。

■ふるさと納税

6月議会以降、新たに移動図書館車購入支援という目的で、寄附集めを開始しました。寄附の募集については、総務課職員のみならず、県内外のイベントや各種行事において担当する課が協力して、全庁掲げて寄附集めを行いました。

そんな中、町内事業者から、一般寄附で500万円、その他県内外の多くの方から多額のふるさと納税寄附を頂き、概ね目標の金額に達しています。図書館車購入の為に要する以上の寄附金については、図書の購入に充てていきます。

■税務課

石井町では、今年度も徳島県長期派遣制度を活用し、県税局職員と合同で滞納町税の縮減を図っていますが、納付及び納税相談にも応じてもらえない方については、税の公平性を保つため、金融機関などの財産調査のほかに、勤務先への給与照会や取引先への売掛金の照会を行っております。これは、国が進めております「トップランナー方式」という、全国の自治体の徴収

率上位3分の1の平均値を交付税の算定基礎とするもので、この国の方針を受けて、徳島県が24市町村と連携し、徴税強化策の一環として、県職員が中心となり、照会や差押えを行っています。

また、徳島新聞に掲載されていましたが、実在する町職員の名前をかたり、国民健康保険税の還付があるので、ATMに行くよう指示されたという問い合わせが数件ありました。すぐに、石井警察署に通報するとともに、ホームページやフェイスブック、ツイッター、ケーブルテレビ、そして、徳島新聞社さんにもご協力をいただき、注意を呼びかけました。税務課から還付金がある場合は、郵送で口座請求依頼書と返信用封筒を同封し送付しています。キャッシュカードを持ってATMに行ってくださいという電話は絶対にしたくないので、少しでも不審に思った場合は、すぐに税務課か石井警察署にご相談いただき、還付金詐欺の被害にあわないよう十分ご注意をお願いします。

申請できる期間 3月30日まで
問健康増進課 ☎674-0001

高齢者の肺炎球菌ワクチン 接種は3月31日までです

次の対象者の方は3月31日まで接種を受けることができますので機会を逃さないようにご注意ください。

接種券がない方は健康増進課(保健センター)までお問い合わせください。

〈平成30年3月31日まで接種できる方〉

今まで23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない次の方が対象です。

- 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳(平成30年3月末の年齢)
- 60歳～65歳未満(心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方)

問健康増進課 ☎674-0001

健康相談・体操教室

日時 4月19日(木)

健康相談 (要予約)

午後1時～午後3時

体操教室 午後3時～午後4時

場所 保健センター

対象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

問健康増進課 ☎674-0001

国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証については、有効期限が3月31日までとなっています。

新しい被保険者証は、世帯員全員分をまとめて世帯主あてに、3月中に郵送により交付します。

問住民課 ☎674-1114

国民年金後納制度で将来の 年金額を増やせます

後納制度は、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった

方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去5年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成30年9月30日までとなっています。

問詳しくは、住民課(☎674-1114)または徳島北年金事務所(☎088-655-0200)へお問い合わせください。

高川原福祉会館だより

	職業相談	「成年後見」 無料相談
日程	3月15日(木)	3月27日(火)
時間	午後1時半～3時半	午後3時～5時
相談員	ハローワーク職員	行政書士 (コスモス成年後見サ ポートセンター)
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

犬・ねこを愛するみなさんへ

～ルールとマナーを守りましょう～

★犬はつないで飼いましょう。

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因となったりします。

★捨て犬、捨てねこは絶対にやめましょう。

捨てられた犬やねこは、のら犬やのらねことなって、不幸な一生をたどるばかりか、社会に対し大きな迷惑となっています。

★必ずフンの後始末をしましょう。

公園や道路などの公共の場や他人の土地・建物をフンで汚さないように、必ず袋などを持参し、回収して持ち帰るようにしましょう。また、持ち帰ったフンは『燃やせるごみ』に分別してください。

① 新聞紙に包む

② レジ袋等の小袋に入れる

③ 燃やせるごみと一緒に指定袋に入れる

④ 燃やせるごみの日に出す

問福祉生活課生活対策係

☎674-1116



お墓のお供え物について

タヌキ・イノシシ・カラス・野犬などの野生動物に荒らされるお墓がでています。お墓にお供え物を残しますと、野生動物を呼び寄せ、また繁殖の原因になります。お供え物はお参りの後、持ち帰っていただきますようお願いいたします。

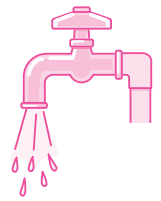
問福祉生活課生活対策係

☎674-1116

安心、安全な水道水の利用を！

～上水道に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。



また、水道水は一定以上の水压を保っており、停電の際も水の使用ができます。ぜひ水道水のご利用をご検討ください。

問水道課 ☎674-1141

年金の手続きにマイナンバーが必要となります

平成30年3月5日より、年金関係の届書に原則としてマイナンバー

を記入いただく

ようになります。

各種手続きを

行った後に、日

本年金機構にお

いてマイナンバー法による本人確認

を行うため、①マイナンバーが

正しい番号であることの確認(番号

確認)と、②マイナンバーを提出

する者がマイナンバーの正しい

持ち主であることの確認(身元(実

在)確認)を以下の書類等で確認さ

せていただきます。

①番号確認書類(マイナンバー

カード、通知カード、マイナンバー

が記載された住民票の写し)

②身元(実存)確認書類(マイナ

ンバーカード、運転免許証、旅券

など)

※マイナンバーを変更した場合は、

日本年金機構へ届出をお願い

致します。

問詳しくは、徳島北年金事務所

(088-655-0200)へお問い合わせ

ください。



「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

第12回うぐいす春夫先生と
歩く!!ウォーキング大会

日時 3月31日(土)

午前9時～

※雨天中止

集合場所 前山公園入口広場

コース 前山公園～前山林道～
本杉まで(頂上で解散)

歩行距離 往復2.25km(約1時間)

参加賞 こりんざい・巾着・飲物

参加費 無料

主催 石井ボランティアあすなろ会

☆健康マイレージポイント対象

桜ウォーキング2018

日時 4月1日(日)

午前8時～午前10時30分

※雨天中止

集合場所 前山公園入口広場

コース 前山公園～前山林道～地
蔵峠(頂上で太極拳など
のアトラクションあり)

参加費 無料

主催 NPO法人 四季の会

考えてみよう!あなたの消費
行動、それでいい?

日時 3月19日(月)

午後1時30分～2時30分

場所 アミコビル2階

アミコミーティングルーム

講師 園田学園女子大学短期大
学部非常勤講師

藤原以久子

対象 徳島市・石井町・神山町・
佐那河内村在住の方

定員 40人(要申込み)

受講料 無料

問 詳しくは、徳島市消費生活セン
ター(☎088-625-2326)

募集

とくしまIPPIN店の
募集について

徳島地産地消推進協議会では、
徳島東部地域定住自立圏域12市
町村(徳島市・小松島市・勝浦町・
上勝町・佐那河内村・石井町・神
山町・松茂町・北島町・藍住町・
板野町・上板町)の地場産食材の
利用拡大を図り、地産地消を推進
するため「とくしまIPPIN店」
を募集しています。

申請には、12市町村の農林水
産物を使用した商品を提供してい
ることが必要です。詳しくは、石
井町ホームページをご覧ください。

問 産業経済課 ☎674-1118

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を
受給できない求職者の皆さんを対
象に、職業訓練(介護ヘルパー・
パソコン・医療事務)などを通じ
て、早期就職を支援する制度です。
徳島公共職業安定所では、求職者
支援訓練の受講に関する説明会を
次のとおり開催します。ぜひご参
加ください。(事前予約不要)

「求職者支援訓練受講説明会」の
開催日時

4月4日(水)10時～11時40分

4月18日(水)10時～11時40分

5月9日(水)10時～11時40分

5月23日(水)10時～11時40分

上記の説明会は、4月以降開講の
コースの説明になります。

問 徳島公共職業安定所

(徳島市出来島本町1丁目5番地)

☎622-6374

国税専門官募集

受験資格

① 昭和63年4月2日～平成9
年4月1日生まれの方② 平成9年4月2日以降生まれ
の方で、次に掲げるもの(1)大学を卒業した者及び平成
31年3月までに大学を卒業
する見込みの者(2)人事院が(1)に掲げる者と同等
の資格があると認める者

受験申込受付期間

平成30年3月30日(金)～4月

11日(水)〔受信有効〕

原則として、インターネット申
込めをご利用ください。インター
ネット申込専用アドレス([http://
www.jinji-shiken.go.jp/juken.
html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html))

採用予定数

別途、人事院ホームページに掲載
します。

問 徳島税務署 総務課

☎088-622-4131

JICAボランティア募集

募集期間 4月2日～5月1日

募集資格

青年海外協力隊/日系社会青年ボ
ランティア

満20～39歳の日本国籍を持つ方
シニア海外ボランティア/日系社
会シニアボランティア

満40～69歳の日本国籍を持つ方

問 JICA(ジャイカ) 四国

☎087-821-8825

暮らし

平成29年度町立石井保育所
閉所について

昭和46年に開所した町立石井保
育所は、平成30年3月末をもちま
して、施設の老朽化等のため46
年の歴史に幕を閉じることとなり
ました。現在に至るまで保護者の
皆様、地域住民の皆様、各関係機
関の方々には多大なるご支援をい
ただきありがとうございました。

今後におきましては、他の町立
保育所及び私立保育園・認定こ
ども園の連携のもと、保育事業を充
実して参ります。

問 子育て支援課 ☎674-1623

インフルエンザ予防接種費用
の助成

中学3年生のインフルエンザ予
防接種費用の助成を行っていま
す。申請がまだの方はお急ぎくだ
さい。

対象 石井町に住民登録のある
中学3年生

対象期間 平成29年11月1日～
平成30年1月31日ま
での接種分

助成額・回数 上限3,200円、1
人1回限り



徳島県警察からのお知らせ



平成30年 4月1日に警察署を統合します

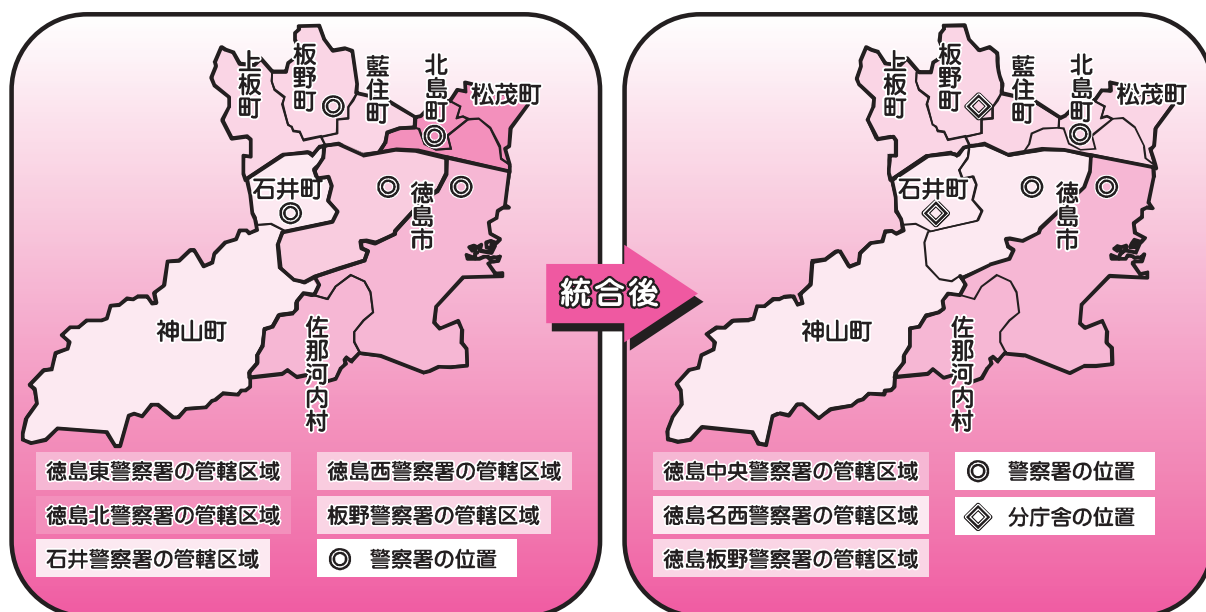
徳島西警察署と石井警察署が統合して

徳島名西警察署となります。

徳島北警察署と板野警察署が統合して

徳島板野警察署となります。

徳島東警察署が徳島中央警察署となります。



- 徳島名西警察署は、現・徳島西警察署を本庁舎として
徳島板野警察署は、現・徳島北警察署を本庁舎として
運用します。
- 石井警察署・板野警察署の両庁舎には、統合後も
引き続き、24時間体制で警察官が常駐し、
事件・事故に対応します。



● 統合後も、石井警察署・板野警察署の両庁舎で取り扱う主な窓口業務は、次のとおりです。

取り扱う主な窓口業務
自動車運転免許証の更新申請・記載事項変更届出
自動車運転免許証の自主返納、運転経歴証明書の申請
原付免許試験
安全運転管理者に関する届出・管理者証の交付
自動車保管場所証明申請・交付、自動車保管場所標章申請・再交付申請・交付
道路使用許可申請・交付
車両の制限外積載等許可申請・交付、通行・駐車許可申請・交付
自動車運転代行業認定申請・交付・変更届出
警察安全相談
落とし物（遺失物・拾得物）の届出
被害届、交通事故の届出
※ 自動車運転免許証の更新申請等の業務、運転経歴証明書の申請や原付免許試験の業務は、運転免許センター（板野郡松茂町）でも行っています。
※ 従前と同様、統合後も徳島中央警察署、徳島名西警察署・徳島板野警察署の本庁舎では、自動車運転免許証の更新申請や原付免許試験の業務は行いませんので、運転免許センターほか、その他警察署（鳴門警察署を除く。）等の窓口をご利用ください。

● 統合後、**風俗営業・銃砲刀剣類・火薬類・古物営業・警備業・探偵業**などの許認可申請・届出業務のほか、拾得物の返還手続は、徳島名西警察署・徳島板野警察署の両本庁舎のみの取扱いとなります。



（お問合せ先）徳島県徳島市万代町2丁目5番地1 徳島県警察本部

警務課 警察署再編整備等総合計画推進室 ☎088-622-3101

（警察署の連絡先） 徳島東警察署 ☎088-624-0110

徳島西警察署 ☎088-632-0110 石井警察署 ☎088-674-0110

徳島北警察署 ☎088-698-0110 板野警察署 ☎088-672-0110

○ 徳島県警察のホームページ

<https://www.police.pref.tokushima.jp/>

○ 警察署の統合等に関する参考資料「警察署再編整備等総合計画」

<https://www.police.pref.tokushima.jp/>

00osirase/0001unei/docs/seibikeikaku1.pdf

徳島県警察の

ホームページQRコード ⇒

※ホームページへ移動します。



徳島県警察の「警察署再編

整備等総合計画」QRコード ⇒

※PDFデータ(33.6MB)のダウンロードが始まります。



平成30年度 自衛官等募集案内

種 目		資 格		受 付 期 間	試 験 期 日
幹 部 候補生	一般	大卒程度	22 歳以上 26 歳未満の者	5 月 1 日まで	1 次 5 月 12・13 日 2 次 6 月 12～15 日
		院卒者	修士課程修了者等 (見込含) 22 歳以上 28 歳未満の者		
	歯科・ 薬剤科	専門の大卒(見込含) 20 歳以上 30 歳未満の者			
		専門の大卒(見込含) 20 歳以上 28 歳未満の者			
航空学生		高卒(見込含) 21 歳未満の者		7 月 1 日～9 月 7 日	1 次 9 月 17 日 2 次 10 月 15～21 日 3 次 11 月 17 日～12 月 20 日
一般曹候補生		18 歳以上 27 歳未満の者		5 月 1 日まで	1 次 5 月 26 日 2 次 6 月 27 日～7 月 2 日
				7 月 1 日～9 月 7 日	1 次 9 月 21～23 日 2 次 10 月 12～17 日
自衛官 候補生	男子	18 歳以上 27 歳未満の者		年間を通じて行っています	受付時にお知らせします
	女子				
防 衛 大学校 学 生	推薦	高卒(見込含) 21 歳未満の者 かつ高等学校長の推薦等必要		9 月 5 日～9 月 7 日	9 月 22・23 日
	総合 選抜	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳未満)		9 月 5 日～9 月 7 日	1 次 9 月 22 日 2 次 11 月 3・4 日
	一般 (前期)	高卒(見込含) 21 歳未満の者 (自衛官は 23 歳未満)		9 月 5 日～9 月 28 日	1 次 11 月 10・11 日 2 次 12 月 11～15 日
防衛医科大学校 医学科学生		高卒(見込含) 21 歳未満の者		9 月 5 日～9 月 28 日	1 次 10 月 27・28 日 2 次 12 月 12～14 日
陸上自衛 隊高等工 科学校 生徒 (男子のみ)	推薦	中卒(見込含) 17 歳未満の者 かつ中学校長等の推薦等必要		11 月 1 日～11 月 30 日	平成 31 年 1 月 5～7 日
	一般	中卒(見込含) 17 歳未満の者		11 月 1 日～ 平成 31 年 1 月 7 日	1 次 平成 31 年 1 月 19 日 2 次 平成 31 年 2 月 1～4 日
予備 自衛官補	一般	18 歳以上 34 歳未満の者		① 4 月 6 日まで	① 4 月 14 日～4 月 18 日
	技能	18 歳以上で国家免許資格等を有する者		② 7 月 1 日～9 月 14 日	② 9 月 29 日～10 月 2 日

問 自衛隊鴨島地域事務所 ☎ 0883-24-7008

ふるさと納税の状況について

平成29年4月1日から平成30年2月28日までのふるさと納税の状況をご報告させていただきますとともに、あらためてお礼申し上げます。

寄附件数 1,785 件

寄附総額 29,405,900 円

将来に向けた魅力あるまちづくりのために活用させていただきます。

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を随時募集しています。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。石井町ホームページ (<http://www.town.ishii.lg.jp/>) でも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使い道などについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。

問 総務課 ☎ 674-1111

町税は納期内納付で！

～税金を滞納しない・させない町 石井！！～

納期内に
納めてね！



石井町では、税負担の公平性の確保および安定した行政サービスを提供するために、町税滞納の一掃を目指し取り組んでいます。

❖悪質滞納者は許しません

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービス（福祉・教育・土木事業など）に支障をきたすことにもなりかねません。

そして何よりも、納期内に税金をきちんと納めていただいている**大多数の善良な納税義務者との公平性**を欠くことになります。また、督促状の送付など、余分な経費に税金を使うことにもつながります。

このため町では、納付できるのに納付しない**悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえ**などの滞納処分や徴収業務を専門としている徳島滞納整理機構への移管を最終的に行っています。

※また、国民健康保険税を滞納されますと、病院等での窓口負担が10割となる資格者証の対象になることを申し添えます。

❖滞納すると損をします

税金を納期限までに納めなかった場合、**延滞金**がかかります。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、**滞納者の財産（給与・貯金・生命保険・不動産等）の調査をし、財産を発見した場合には強制的に差し押さえ**を行います。これらの調査・差し押さえは、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。（国税徴収法第141条～第147条）

この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うことになりますので早期の納付をお願いいたします。

※本人や家族の病気、失業などのやむを得ない事情などにより町税の納期ごとの納付が困難な場合は、放置せず、すぐに、徴収係までご相談ください。

平成29年度 H30.3.1 現在

財産調査	840件
差し押さえ	61件
勤務先への給与照会	6件
徳島滞納整理機構移管	15件

※差し押さえ件数については、税務課に掲示をしています。

☎税務課 徴収係 ☎674-1115

軽自動車・原動機付自転車等をお持ちの方へ



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。したがって、4月1日に所有していれば、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度分の軽自動車税を納めることになります。

乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは、4月1日までに廃車の手続きをしてください。また、廃棄・盗難・譲渡などによりすでに所有していない場合も、手続きが必要です。



車 種	廃車申告先	必要な物
軽自動車等 〔軽二輪（126～250cc）を含む〕	軽自動車検査協会徳島事務所 ☎050-3816-3123	詳しくは左記へ
二輪の小型自動車 （251cc以上）	四国運輸局徳島運輸支局 ☎050-5540-2074	詳しくは左記へ
原動機付自転車（125cc以下）、 小型特殊自動車	石井町役場税務課 ☎674-1115	本人の印鑑、ナンバープレート

「石井町が考える新火葬場建設ビジョン」を策定しました

石井町では平成8年5月に藍畑火葬場を焼失して以来、町外の火葬場を利用する状態が続いており、新火葬場建設は大きな目標の一つとなっています。

このたび石井町では、「石井町が考える新火葬場建設ビジョン」を策定し、火葬場建設に対する町の基本的な考え方や全体像を明らかにしたいと考えております。

新火葬場の建設は、主体（町単独で？共同で？）、場所（町内に？町外に？）及び建設時期など具体的には未だ白紙であり、これらは今後、住民の皆様のご理解とご協力、またご提言を頂戴しながら多くの可能性から検討していきます。

新火葬場は必要？

石井町の年間死亡者数は、今後約2割増加すると見込まれています。また、住民アンケート結果からも火葬場は住民の皆様に関心・期待が高い施策分野となっています。

今後の火葬需要の増加への安定した対応や、住民満足度向上の点などから新火葬場の整備の必要性は高いと言えるべきです。

将来を考えると、
やっぱり新しい火葬
場は必要じゃなあ。



この課題は、
こどもや孫たちの
世代に先送りした
くないわ。

こんな火葬場の建設を目指します（コンセプト）

- ▶ 明るく衛生的な施設で、ご遺体の尊厳に配慮しながら科学的に措置できる施設
- ▶ 周辺への環境負荷（特に大気汚染）が小さい施設（黒い煙の出ない施設）
- ▶ 周辺生活環境と調和する施設（高い排気筒（煙突）のない施設）

このコンセプトを新火葬場の建設・運用全体を貫く基本的な概念とし、周辺やこの施設を利用する皆様に「この施設ができてよかった」と評価いただけるような完成度の高いものといいたします。

こんな施設だったら
石井町にあってもいいなあ



本ビジョンは石井町公式ホームページで公開しています

詳しくは 石井町公式ホームページ

<http://www.town.ishii.lg.jp/>

でご覧頂けます。



いきいき100歳体操



4月から

**フジグラン石井で毎週金曜日に
いきいき100歳体操を実施します！
みなさん、ふるってご参加ください。**

※事前の参加申込は不要です。
※運動のしやすい服装でご参加ください。
※初回は理学療法士会による説明があります。
(体操は40分程度です)
※理学療法士派遣予定は4月6日、13日、20日、27日。
5月以降は毎月第1金曜日です。
※会場の関係上、体操に参加いただけるのは30人程度です。

日 時

平成30年

4月6日(金)

午後1時～2時30分

※以降は毎週金曜日実施

場 所

フジグラン石井

1階 すだちストリート

**4月6日は
鷲春夫先生が
教えてくれるよ**



●いきいき100歳体操とは…

1. 映像を見ながらゆっくり体操を行います。
2. 体操時間は約30分～40分です。
3. 椅子を使って行うので安全です。



●いきいき100歳体操をするとどうなるの？

1か月程度続けると、まず筋力がついてきます。
筋力がつくると体が軽くなり、動くことが楽になります。
また、転倒しにくい体になるので、骨を折って寝たきりになることを防ぐことができます。

**90歳をこえてからでも
体力をつけることができます！**

●5人以上集まると、理学療法士の派遣も行えます！

週1回以上実施し、3か月以上継続して行えること。
体操会場、椅子、DVDプレイヤー、必要に応じておもり等が準備できる等の条件があります。
詳しくは長寿社会課まで。

●いきいき100歳体操の輪が広がっています！

団体（グループ名）	曜日	開催時間	会場名
永寿クラブ	水	午前10時	公民館石井分館
気延絆クラブ	木・土	午後1時	石井小学校尼寺分校
おれんじはうす	月・木	午後1時	おれんじはうす
重松藤クラブ	月	午前9時	重松農業構造改善センター
関かるた会	木	午前10時	関農業構造改善センター
いどばたサロン	水	午前10時30分	城ノ内地区集会所

国民健康保険係よりお知らせ

■はじめに

国民健康保険（国保）は、日頃から加入者（被保険者）の皆様でお金（保険料）を出しあって病気やけがをしたときの医療費にあてる『助け合い』の制度です。

■国保でマイナンバーが必要なとき

国保では、次のようなときにマイナンバーが必要となります。

- ◎国保に加入・やめるなどの届出をするとき
- ◎国保のさまざまな給付を受けるために、申請などをするとき



■国保のしくみが変わります。（平成 30 年 4 月改正）

国保はこれまで各市町村が運営してきましたが、平成 30 年 4 月より都道府県も市町村とともに国保を運営します。

都道府県と市町村が一緒に運営を担うことにより、サービスの充実や財政の安定化を図ります。

■国保を支える保険料（税）（平成 30 年 4 月改正）

これまでは市町村がそれぞれ、市町村内の医療費を推計し、それをもとに保険料（税）率を決定して被保険者から徴収してきました。

平成 30 年 4 月からは都道府県がそれぞれ、都道府県内全体で必要となる医療費の見込みを立てて市町村ごとの納付金の額を決定し、各市町村が納付金を納めるための標準保険料率を提示します。

市町村は納付金の額をもとに、保険料率を決定し、被保険者から徴収して、納付金として都道府県に納めます。

■変更のポイント

①保険証等が変わります。

都道府県も国保の保険者となるに伴い保険証などの様式が変更になります。

新しい保険証は平成 30 年 4 月までに交付します。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、高齢受給者証等につきましては、有効期限まで現在の証を使用することができます。

☆保険証等の交付は今までどおり市町村が行います。

②高額療養費の多数該当の通算方法が変わります。

多数回該当とは一つの世帯で直近 1 年（12 か月）の間に高額療養費が支給されている月が 3 か月以上ある場合、4 か月目以降の自己負担限度額が引き下げられる制度です。

平成 30 年 4 月からは、同一都道府県内へ転居した場合高額療養費の該当回数を通算するようになります。

■国保のしくみが変わっても…

☆医療の受け方は変わりません。

保険証を持参し、医療機関を受診してください。

☆保険料（税）についても、お住まいの市町村（石井町）に納めてください。

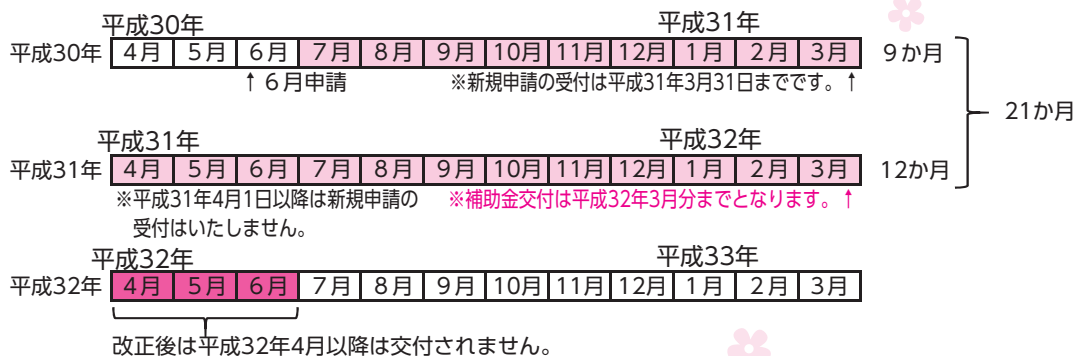
☆各種届出等の手続きもお住まいの市町村の窓口で行います。

国保に関するお問い合わせは引き続きお住まいの市町村（石井町）窓口へ

新婚世帯向け家賃補助制度が変わります!!

現在、補助金の交付対象となる期間は、1年目の補助金交付申請の日の属する月の翌月から起算して24箇月となっています。しかし、平成30年3月1日より、**補助金の交付は平成32年3月分まで**となります。平成30年度以降は申請が遅れると受給期間が短くなりますので、交付の条件が整いましたら、すぐに申請をしてください。

(例) 平成30年6月申請の場合

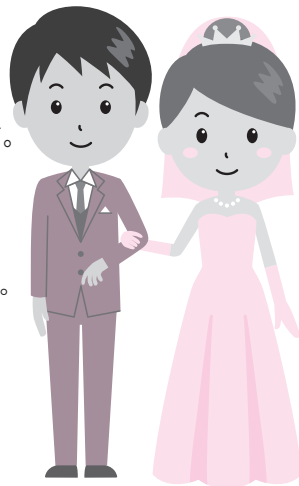


補助金の交付対象となる世帯

- ☐ 新婚夫婦(婚姻届を提出してから1年以内)のいずれもが婚姻の届出の日現在において**40歳未満**であること
- ☐ 婚姻届の提出及び民間賃貸住宅の賃貸借契約日が**平成27年4月1日以降**であること
- ☐ 民間賃貸住宅の所在地に住所を定め、住民票への記載がなされていること
- ☐ 新婚夫婦のいずれかが居住する民間賃貸住宅に係る賃貸借契約の借主であること
- ☐ 生活保護法による住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ☐ 世帯全員が町に納付すべき税を滞納していないこと
- ☐ 家賃を滞納していないこと
- ☐ 新婚夫婦のいずれもが、この事業による補助金の交付を受けたことがないこと

補助金の額等について

- ☐ 1世帯あたり補助上限月額：**1万円**、加算額：**5千円**
- ☐ 加算要件のいずれかを満たす世帯については、補助上限月額を1万5千円とします。(加算要件)
 - ①夫婦がともに町外から転入した場合
 - ②町外で居住していた2人がそれぞれ転入から3箇月以内に婚姻した場合
 ※①、②ともに夫若しくは妻が1年以内の再転入である場合は加算対象となりません。
- ☐ 実質家賃負担額(家賃から住宅手当を差し引いた額)が補助上限月額に満たない場合は、実質家賃負担額を上限とします。
- ☐ 補助金の新規申請受付は**平成31年3月31日まで**となります。



交付対象期間について

- ☐ 補助金の交付対象となる期間は、1年目の補助金交付申請の日の属する月の翌月から起算して**24箇月**を限度とします。ただし、平成30年3月1日以降は、**補助金の交付は平成32年3月分まで**とします。
- ☐ 補助金は、当該年度分を一括して翌年4月末頃に支給します。(毎月の支給ではありません)

申請を希望する方へ

補助金の申請を希望する方は、申請に必要な添付書類等の説明をするので事前に総合政策課へお問い合わせください。また、石井町ホームページから申請書等の様式がダウンロード出来ますので、ご活用ください。



石井町の魅力
をPRするため、
Instagram
による情報発信
をはじめました！
皆様のフォローをお待ちしてい
ます♪

石井町公式
Instagram
はじめました！



アカウント
town_ishii

とくしまマラソン 3月25日(日)

午前9時スタート

- 【コース】 県庁前スタート（国道11号かちどき橋付近）～吉野川大橋～
吉野川北岸～西条大橋～吉野川南岸～城ノ内中高校西側～
徳島市陸上競技場ゴール
- 【交通規制】 7:30～17:00までコース沿道で交通規制を実施します。
詳しくは、とくしまマラソンのHPでご確認ください。



徳島市内方面は8時30分～17時頃まで渋滞が予想されます。
マイカーでのご移動は十分ご注意ください。

問 とくしまマラソン実行委員会事務局

☎088-657-2182 または、☎088-621-2150

HP <http://www.tokushima-marathon.jp/>

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険®

対象となる事故

団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間

平成30年4月1日午前0時から
平成31年3月31日午後12時まで

補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。
詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・
グループで
ご加入ください。

例
A1、C、A2区分
の場合

死亡保険金：2,000万円
後遺障害保険金：3,000万円（最高額）
入院保険金：4,000円/1日
通院保険金：1,500円/1日（30日限度）

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、
通院が対象となります。
※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学 校高等部の 生徒を含む	スポーツ活動	A1	800円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動		
大人 (高校生 以上)	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
	スポーツ活動	C 64歳以下	1,850円
	スポーツ活動の指導・審判		
	※右記年齢の判断は、「平成30年4月1日」と「掛金 の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の 年齢を基準とします。	B 65歳以上	1,200円
全年齢	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円
	危険度の高いスポーツ	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部

〒770-0942 徳島市昭和町三丁目35番地1

TEL 088-655-3660

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

〈(公財)徳島県体育協会内〉



保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全協会

検索

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ
安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約
書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保
険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
TEL 03-3515-4346(平日9:00～17:00)

〈共同引受保険会社(平成30年4月)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保
平成29年12月作成 17-T08554



引っ越したら住民票を移しましょう！

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

転出・転入の手続きは簡単です！

《転出前》

引っ越し前の市区町村に転出届を提出し、転出証明書を受け取る



《転入した日から14日以内》

引っ越し後の市区町村に転出証明書を添えて、転入届を提出

○ 転入届の際には、記載事項の変更のため、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード（個人番号カード）」をお持ちください！

引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。

異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、又は住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

Q & A 引っ越して3カ月経たずに選挙があるとき、投票はどうしたらいいの？

国政選挙では、旧住所地に3カ月以上住んでいれば、投票日当日に、**旧住所地の投票所**に行き投票するか、投票日前でも**旧住所地の期日前投票所**に行き投票することができます。**選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、不在者投票**を活用できます。

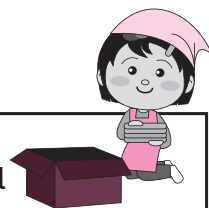
※ 都道府県（市区町村）の選挙においては、当該都道府県（市区町村）の区域外に転出した方は当該選挙の投票はできません。

Q & A 外国に引っ越した場合、投票はどうしたらいいの？

在外選挙制度により、外国にいても日本の国政選挙で投票することができます。投票するためには、**在外選挙人名簿**に登録する必要がありますので、お住まいの住所を管轄する日本国大使館・総領事館で申請してください。

在外選挙制度では、**「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」**のいずれかの方法により投票できます。

詳しくは 総務省 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/index.html>
外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>
石井町住民課 選挙管理委員会 ☎ 674 - 1114



いいスポーツクラブからお知らせ

会員
募集中

いいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、様々な健康教室や講座などを開催しています。

■ ソフトバレー、太極拳、テニス、バドミントン、ディスコン、チャンバラ、小学生陸上教室、なかよしピンポン教室、ファミリー教室、ボーリング教室、マラソン挑戦講座、健康体操教室など
※開催日時・場所や入会金・参加費などの詳細についてはお問い合わせください。



問 いいスポーツクラブ ☎ 674-3081

健康
メモ

みなさん、がん検診を受けていますか？

「がん検診を受けてみようかな」と思っても、さまざまな事情で受けていない方もいるのではないのでしょうか。そこで今回は、より多くの方にがん検診を受けていただくために、“がん検診について” 少しお話しをさせていただきます。

●なぜがん検診を受ける必要があるの？

わが国では、**3人に1人**が「がん(悪性新生物)」が原因で亡くなっています。

この数は年々増加していて…なんと**交通事故死の73倍**の数です！！

石井町でも死因の第1位は、もちろん「**がん(悪性新生物)**」です。



対策

がんで命を落とさないために重要なのは…まずは**がん検診を受けること**です！！

多くのがんは初期に自覚症状がないため、気づいたときにはがんが進行し手遅れになることも…。検診で早期発見できれば**90%が治る**といわれています。

また、がんが増え始める年齢は40～50歳代の働き世代。ご自分と大切なご家族のために、ぜひがん検診を受けましょう。

●がん検診の費用はどのくらいかかっているの？

石井町では、ほとんどのがん検診を**自己負担金無料**で実施しています。

実際の費用(全額)がどのくらいかかっているかご存知ですか？

検診種別	対象者	費用(全額)	自己負担金 (町の検診受診の場合)
胃(バリウム)	40歳以上・年1回	5,076円	無料
胃(内視鏡)	50歳以上・2年毎	16,968円	4,100円 ※節目年齢無料
肺(胸部X線)	40歳以上・年1回	1,836円	無料
肺(喀痰検査)	50歳以上・ハイリスク者	3,147円	無料
大腸(便潜血)	40歳以上・年1回	1,360円	無料
前立腺(PSA)	40歳以上男性・年1回	2,260円	無料
乳(マンモグラフィ)	40歳以上女性・2年毎	集団 5,708円	無料
		個別 7,368円	無料
子宮(子宮頸部細胞診)	20歳以上女性・2年毎	7,556円	無料

もし個人的に検診を受けた場合、最も多くの検診が対象となる50歳以上の女性であれば総額20,000円～38,000円程度の費用がかかります。経済的な負担も受診を妨げる要因になりますよね。

～がん検診を受けてみませんか！！～

がん検診に少しでも興味を持たれた方は、ぜひ町のがん検診をご利用ください。

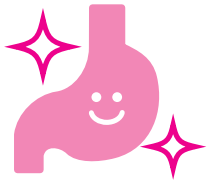
石井町のがん検診は ・対象の方に、検診の通知を4月中旬頃送付予定です。

・お勤めされている方でも受けていただけます。(日曜日検診もあります。)

その他検診の詳細については、石井町健康増進課(保健センター)へお問い合わせください。

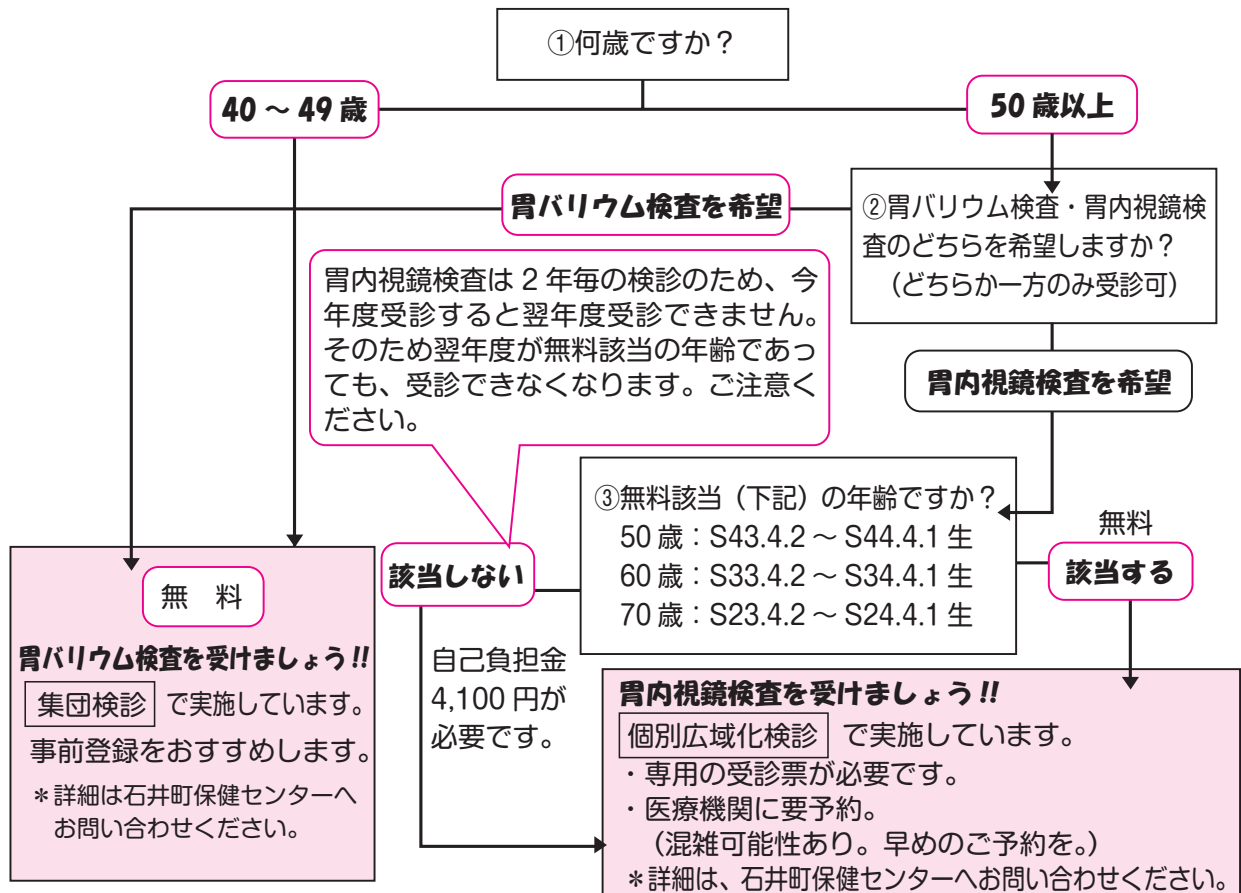
◎平成30年度より、胃がん検診が変わります！！

平成30年度より、胃がん検診に**胃内視鏡（胃カメラ）検査：個別広域化**が導入される予定です。
受診をご希望の方は、対象者・受診方法等を確認し、ぜひご利用ください。

	検診方法	対象者	自己負担金
平成29年度	①胃バリウム検査 ：集団検診（各地区公民館分館および中央公民館で年15回実施）	40歳以上、毎年受診可 （1回/年）	無料 
平成30年度	①上記と同じ。 ②胃内視鏡（胃カメラ）検査 ：個別広域化検診（県内委託医療機関で5月～1月の間実施予定）	// 50歳以上、2年に1回 受診可	// 4,100円 *ただし、下記節目年齢該当の方は無料。 〔50歳：S43.4.2～S44.4.1 生〕 〔60歳：S33.4.2～S34.4.1 生〕 〔70歳：S23.4.2～S24.4.1 生〕

胃がんの検診方法が、①胃バリウム検査（集団検診）と②胃内視鏡検査（個別広域化検診）の2種類になります。50歳以上の方はどちらか一方を選択することができます。

【受診方法】 40歳以上で胃がん検診希望の方は、以下の手順で受診できます。



「まちいち集会」を開催し、意見交換を行いました

石井町の町づくり・未来づくりに
ついて、「未来への飛躍に向けて」
というテーマを掲げ、住民の方から
多くのご意見・ご要望等をいただき
町政に反映させるため、町内の5地
区で開催いたしました。貴重なご意
見をたくさんの方よりいただきまし
たので、一部を紹介します。



○飯尾川、渡内川の河川改修について

答: 渡内川は飯尾川に合流するため、飯尾川の改修を優先的に
行い、その後に渡内川の改修計画を立てるという県の姿勢につ
いては町も理解しています。飯尾川下流にある徳島市の理解も
あり、加茂野にある堰の右岸側は撤去できましたが、左岸側の
撤去については、上流にある麻名用水堰の撤去ができないと
(吉野川市での水害リスクが軽減されないため)進めることが
できない状況です。少しでも早く改修を進められるよう、県議、
知事に働きかけも行いながら努力していきます。



【町政に対する 意見や要望】

○移動図書館車の運用範囲について

答: 移動図書館の整備については、平成30年
度中からの運用を予定しております。以前の
運用では、主として保育所や幼稚園を巡回し
て子ども達に本を届けるということを行って
いましたが、今後運用方法を検討していく中
で、図書館へのニーズがある高齢者の方にも
利用していただけるよう整備していきたいと
考えています。各地区の公民館分館や地域を
巡回することで、広く町内を網羅するような
運用を行いたいと考えています。

○石井町に進出した農業法人(Tファーム、みのる産 業)と石井町の農業と絡めた戦略について

答: 2社の農業法人の進出は町内雇用の創出の機会であるとい
う点から、従業員の雇用については町内から採用してもらうよ
う申し入れを行っています。石井町民の方が生産した野菜(紫
野菜等)を絡めた戦略については、今後2社の生産が安定し、軌
道に乗れば町民の方と連携した取組が実現できないか協議を
進めていきたいと思っています。



○火葬場の進捗状況について

答:現時点で建設場所や、運営方法は全くの白紙ですが、近隣市町村を交えた広域での整備も選択肢の一つと考えています。建設する場合の施設は最新のものになるため、まずは従来の高い煙突と黒い煙が排出される過去の火葬場のイメージを払拭していただくことも必要だと思います。昨年度、香川県にある最新施設の火葬場見学会で得た情報を町民の皆様にお示ししたいと考えています。

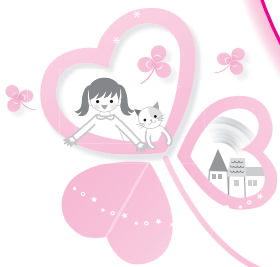
(※火葬場計画の詳細については本広報誌10ページ参照)



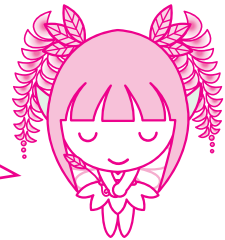
【町政に対する意見や要望】

○石井町がより発展できるよう各指定区域内の土地利用の再考について

答:町内の工業地域等の配置については、都市計画でかねてより区域の色分けを行ってきておりますが、個人の財産であるため、現実にはこれを指定区域専用用途に開発を絞るということは難しい状況です。しかしながら、町としても工業地域を始めとした、各指定区域に沿った形での土地利用が望ましいと考えており、出来る限り市街化調整区域は農業、商業地域には商業、工業地域には工場というようなバランスのよい配置ができるよう努力し、賑わいを実現できるようなまちづくりを目指していきたいと考えています。



皆さまからのご意見やご要望は、今後の町政に活かしていきます。
お忙しいなか、ご参加いただきありがとうございました。



その他のご意見や回答については、石井町ホームページ、各地区の公民館分館前の掲示板役場前の掲示板に掲示しておりますのでご覧ください。

問 総合政策課 ☎674-7503

石井町の歴史写真館

— なつかしいふる里にタイムスリップ —

新嘗祭献穀米 (昭和17年)

神主を中心に烏帽子(えぼし)に白衣という古式豊かな衣装で稲束を脱穀している男性たち。戦前の昭和17年に高原村の旧家で行われた新嘗祭(にいなめさい)の献上米行事についての珍しい記録写真。

新嘗祭は天皇が新米を天地の神に供える宮中行事で、「瑞穂(みずほ)の国」日本の象徴的な神事として今なお続く。この時神事にそなえる米は一般農家から献上される。選ばれて生産にたずさわる者にとっては緊張と誇りをともなう名誉ある作業だった。

この献穀米記念のアルバムには、県知事の指令から始まり、耕作地の選定・初めの種まき・田植え・稲刈り・脱穀・精米にいたるまでの厳かな一連の米づくり行事の様子が鮮やかに記録されている。

稲作に対する日本人の深い思い入れや、風俗の変遷までを読み取ることができる歴史資料としても貴重な写真集だ。
(写真提供 高橋鎮也氏)



※石井町の古い写真を募集しています。

ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町「広報いしい」係 ☎674-7503

第30回

平成30年4月から使用済み小型家電の回収を開始します

回収方法 清掃センターへの持ち込み

回収する品目

電話機・ファクシミリ、携帯電話・カーナビ、ラジオ、フィルム式カメラ、デジタルカメラ・ビデオカメラ・DVDレコーダー・地デジチューナー、デジタルオーディオプレーヤー（ステレオセット・iPodなど）、メモリーカード・USBメモリ・外付けハードディスク、プリンター、ディスプレイ、タブレット端末、電卓、ヘルスメーター、ドライヤー・電気かみそり、電気照明器具（蛍光灯・電球は除く）、時計、ゲーム機など

※一度回収した小型家電を返却することはできませんのでご注意ください。

※USBメモリなどの個人情報情報は消去してください。

※従来どおり『燃やせないごみ』として指定袋に入れて収集に出すことも可能です。

※テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目とパソコンは今までどおり受け入れられません。



「ごみ収集カレンダー」の発行日は3月19日(月)です！

4月からの1年間のごみ収集カレンダーは平成30年3月19日に発行する予定です。

新聞折り込みにより配布し、石井町役場や清掃センターでも配布を開始します。

ご希望の方には郵送での配布も可能ですので、環境保全課までご連絡ください。

誤った出し方は危険！ルールを守ったごみ出しを！

近年、燃やせないごみの運搬時や選別作業時にカセットボンベから出火したり、資源ごみ（プラスチック製容器包装）に縫い針が混入しているのが確認されています。

作業員が負傷する恐れもありますので、非常に危険です。

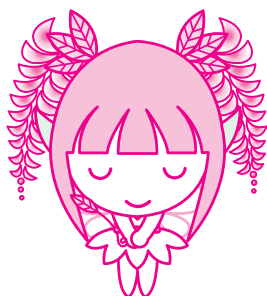
必ずルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



～土地の適正管理は所有者の責任です～

空き地や隣地との境界付近などの管理は、その土地の所有者の責任です。空き地が適正に管理されず放置されると、火災の危険・ごみの不法投棄・病虫害等の発生・景観の悪化等の問題が発生するおそれがあります。

土地を所有または管理されている方は、雑草等が茂ってご近所の迷惑にならないよう土地の適正な管理をしてくださいますようお願いします。



まちのうごき



平成29年12月15日～平成30年2月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(川江 雄大 (東高原)
関 卓子 (藍住町)
樋口 直樹 (鳴門市)
隅田 安耶 (石 井)
犬伏 潤 (石 井)
近藤 杏 (石 井)
寺内 一貴 (竜 王)
水原 園佳 (徳島市)
岩本 光雄 (下 浦)
大瀧祐佳里 (香川県)
藤本 修巳 (西高原)
岩木 美樺 (徳島市)
下窪 涼 (徳島市)
三角奈緒子 (竜 王)
山花 章 (徳島市)
太田加奈子 (高川原)
播 剛介 (石 井)
田所 直子 (三好市)
久米 紫隠 (天 神)
齋藤 礼華 (石 井)

🍰お誕生おめでとう🎉

小野山雄祐 } なおと 直杜 (高川原)
美和
井川健太郎 } らん 藍 (高畑)
典代
高力 淳 } ゆい な 祐衣奈 (桑島)
友子
藤川 貴啓 } みお な 滯奈 (石井)
茜
乾 勝俊 } すみれ 純怜 (南島)
裕子

安岡 佑 } も か 杏華 (石井)
美紀
岩佐 拓哉 } り お 莉央 (石井)
早央里
梶本 真也 } つばき 椿 (高畑)
香
山田 善大 } たいせい 大聖 (石井)
加奈
大和 直樹 } ち ひろ 千紘 (南島)
由紀
有持 誉司 } えいじ ろう 詠二郎 (上浦)
瑠美
松島 英治 } ほ なみ 穂波 (高川原)
渚
河野 綾佑 } おう き 旺義 (石井)
加奈子
武知 将人 } けいた 慶大 (高畑)
綾子
三好 直宏 } あら 新 (重松)
優実
三木 良太 } く おん 久遠 (白鳥)
可鈴
平井 直樹 } そう し 創士 (石井)
智子
谷口 光 } そう すけ 惣右介 (高畑)
瞳
岩瀬 由和 } ひなた (石井)
あずさ
樋口 弘法 } ゆうだい 裕大 (白鳥)
カレン
吹田 康太 } はや と 颯杜 (西覚円)
寿子
坂口 敬 } り こ 莉子 (南島)
ゆかり
日浦 陸 } りょう 遼 (白鳥)
梨帆
古庫 泰英 } りょうすけ 遼介 (石井)
知子
榊原 祥晃 } ゆ の 由乃 (上浦)
裕美

人口



世帯数 10,567世帯

男 性 12,361人

女 性 13,702人

計 26,063人

平成30年3月1日現在

お悔やみ申し上げます

花岡 邦明 75歳 (高 畑)
上田 昌良 90歳 (高 畑)
藤井 武 80歳 (高川原)
平尾ヨシ子 85歳 (高川原)
笠井 俊邦 67歳 (石 井)
森 ヤスミ 85歳 (城ノ内)
後藤 博行 84歳 (東高原)
巽 敏雄 91歳 (西覚円)
金山 正枝 75歳 (諏 訪)
山口 廣之 84歳 (石 井)
須田 義嗣 87歳 (南 島)
遠藤 治子 84歳 (石 井)
山上 利裕 68歳 (内 谷)
島野 久雄 75歳 (東高原)
林 浅子 95歳 (下 浦)
林 和子 73歳 (石 井)
土肥 義則 61歳 (重 松)
市原 文恵 89歳 (石 井)
峰 正男 79歳 (加茂野)
棕本ハナ子 93歳 (重 松)
高力 松子 94歳 (中 島)
山根谷五郎 80歳 (石 井)
河野 照子 85歳 (石 井)
井内 藤子 97歳 (高川原)
筒井 修史 62歳 (中 島)
廣常 健一 70歳 (高 畑)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

町長コラム

平成30年



石井町長 小林智仁

小淵恵三元首相が「平成」という元号の書かれた紙を掲げてから早いもので30年が経ち、そして天皇陛下のご退位が決まり、ひとつの時代が終わろうとしている。

平成の時代を振り返ってみると、おそらく日本史が始まって以来はじめて、「戦争」というものがなかった時代といえるのではないだろうか。しかしその反面、「災害」というものが非常に多かった時代であったように思う。

命を奪い合う戦争という愚かな行為は、二度と繰り返してはならない。この想いは唯一の被爆国として、国民の多くが持ち合わせているだろう。しかし、災害への備えを自分事と捉え意識している人々はどれくらいいるのだろうか。

戦争のない平和な時代を築けたのは、多くの犠牲を伴った過去の教訓を胸に刻みつつ、激動の時代を生き抜いてこられた先輩方の努力の賜である。歴史を振り返ると時代の変わり目には多くの災害が起きている。一人一人が努力すること、守れる命を増やしていきたいと強く思う。

1/9

ぼうさい甲子園



全国から130校・団体が応募した「ぼうさい甲子園」で、こどもプロジェクト1・2・3がだいじょうぶ賞を受賞しました。

1/7

消防出初式



石井中学校グラウンドで行われ、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々へ表彰状や感謝状が贈られました。



1/16

防 災 訓 練



石井中学校で実施され、朝早くから約800名の方が参加されました。参加者は避難所の開設や消火訓練、国民保護訓練など、風水害に備えて真剣に取り組みました。



2/2

児童生徒表彰



「石井町子ども育成に関する条例」による児童生徒表彰が行われ、小中学校児童生徒27名が表彰されました。おめでとうございます。

1/28

少年団駅伝



OK いいパークで行われ、参加した男子の部19チーム、女子の部6チームは沿道からの声援を受けながら健脚を競い、優勝は男子「石井サッカーA1」、女子「藍畑ミニバスケットボールクラブ」でした。

2/21

自衛隊入隊激励会



平成30年度より自衛隊に入隊する石井町民の方への激励会が石井町役場で行われました。町長や自衛隊家族から激励の言葉が贈られました。

2/4

文化財防火訓練



文化財防火デー(1月26日)にあわせ、蓮光寺(重松)からの出火を想定した訓練。模擬の文化財の搬出や放水消火活動などの訓練を実施しました。

ふじっちゃん四コマ漫画



徳島駅伝 名西郡チーム 7位入賞!! (1月4日~6日)

新春恒例の徳島駅伝。懸命にたすきをつなぎ力走する選手に、沿道からはたくさんの温かい声援が送られ、名西郡チームは日頃の練習の成果を発揮し、総合第7位入賞と健闘しました!!



2/24

藤島部屋入門発表会見



★プロフィール

名前：上田 裕也 さん
う え た ゆ う や

生年月日：平成11年12月21日

出身中学：石井中学校

体格：身長 167cm 体重 101kg

おもな戦績：平成29年度県高校総体

個人総合優勝（最優秀選手）

平成28・29年度インターハイ出場

平成27・28・29年度国民体育大会少年の部出場

2/28

浦庄小学校 車いす寄贈



浦庄小学校の児童らと地域の協力者が約1年かけてアルミ缶や古紙などを集め、その収益金で購入した車いす1台が社会福祉協議会に寄贈されました。

2/27

広報クイズ特大号! 特賞当選者



広報いいい 200号記念「広報クイズ特大号!」の特賞当選者の方が役場にて、景品の受け取りを行いました。おめでとうございます。

イラスト紹介



土肥美沙希さん (加茂野)



井上 優香さん (桑島)

ふれあい広場



遠藤 仁さん (高川原)



森 ひなたさん (松茂町)



薩原 柚介さん (竜王)



山本 奈都さん (高畑)



薩原 猛さん (竜王)



片山 直子さん (徳島市)



久米 三穂さん (桜岡)



菅沼真理子さん (石井)

広報いしい200号記念 ～『広報クイズ特大号!』当選者発表～

A賞

渡津 拓郎 様

特賞

中村 定 様

B賞

山本 時子 様

C賞

加統 富子 様
木下 陽子 様吉岡 君子 様
辻村 豊 様

友成菜穂子 様

D賞

天羽 紗生 様
高松 恒弘 様
武知 年廣 様
坂田 暖彦 様漆川 明彦 様
武知 君子 様
外木 宏明 様上田 陽子 様
上田 弥美 様
武田 光 様

短歌・俳句・川柳紹介

福寿草雪をかぶりて春を待つ 暖いたよりはもう少し先

声明が響く本堂本尊講壇家が集い新年に祈る

野辺^{のべ}白く一幅の絵や雪しんと

五時来れば「夕焼け」の歌流れ来て静かに暮れる田園の町

物静か元公務員細身色白意志強固サウナ定位置

雪どけに春のひざしと恋しがる梅はころびてくる春を待つ

十五夜が水面に映す枯ススキゆれて輝く夜空の星も

紫の栄養豊富藤やさしいブランド飛躍切望

巡り合うために生まれてきましたとほほえみくれる妻の遺影に

襟巻^{えりまき}に顎^{あご}をうずめて初大師

白壁の家の屋敷の赤き木瓜炎の如き花芽燃え咲く

ケーキよりお金が欲しい娘の望みわかる気もする

中日だ今年も参る藤井寺

備忘録置いた所を又忘れ

情けないバレンタインに相手無し

中川美智子さん（下 浦）

大草 正子さん（城ノ内）

井上 澄子さん（加茂野）

阿部 敏弘さん（石 井）

長野 文夫さん（桑 島）

中山 幸子さん（関）

桑村千代子さん（下 浦）

大西 典子さん（国 実）

内藤 睦久さん（下 浦）

井内 斐子さん（天 神）

宮崎 買正さん（高 畑）

遠藤 達郎さん（城ノ内）

泉 史子さん（下 浦）

井内 宏さん（天 神）

遠藤 由佳さん（城ノ内）

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉は何でしょう。

【問1】 徳島西警察署と石井警察署が統合して徳島〇〇警察署となります。

【問2】 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は3月〇〇日までです。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**4月13日（金）役場必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」（5名）、または「ふじっこちゃんペンケース・ボールペンセット」（5名）を進呈します。**

※1月号の答え「①200 ②フォト」

1月号の応募総数は850通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 徳島〇〇警察署

【問2】 〇〇日

住所・氏名（フリガナ）・年齢（または学年）、広報へのご意見・ご感想など



【今号のふじっこちゃんグッズ】
ペンケース・ボールペンセット

応募方法

●ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌、俳句、川柳

◆イラスト（**かならず黒の油性ペン**で書いてください・**カラー不可**）

◆四コマ漫画

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

◆赤ちゃん紹介、かわい

いペット紹介など（写真にコメントも添えて送ってください）

◆広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真

（**未発表作に限ります**）

〒779-3295

高川原字高川原121-1

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名（フリガナ）・年齢（または学年）を**かならず**

書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



桜まつり

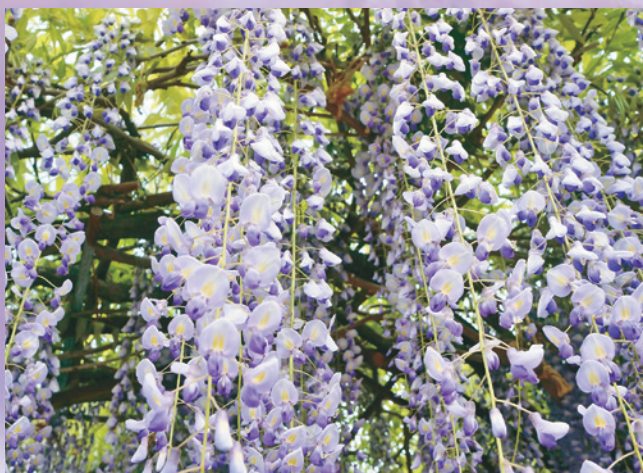
開幕 3/26月 ▶ 閉幕 4/8日

県立農大跡地

開花に関係なく期間中ライトアップ
18:00~21:00

- 桜・さくらフォトスポット 顔出しパネル設置
- インスタ映えコンテスト
- お花見会 (予定)

詳しくは
商工会のHPで



藤まつり

開幕 4/19木 ▶ 閉幕 5/6月

地福寺およびその周辺

4/28± 8:00~11:00 藤の花健康ウォーク
13:00~15:00 写真撮影会 (地福寺境内)

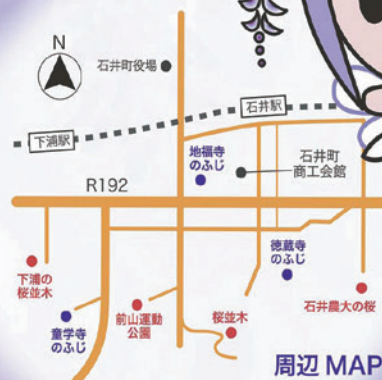
5/1火 11:00~ 元祖祭

※天候等の事情により、期間中のイベントが変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

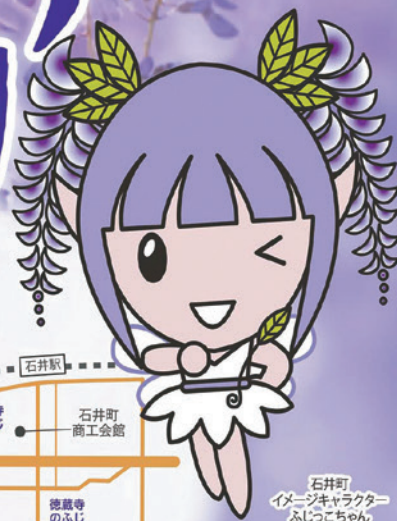
石井町

2018 桜

藤まつり



周辺 MAP



石井町
イメージキャラクター
ふじっこちゃん